

保育安全計画（Little Village 世良田の杜） 2025.3

◎安全点検（環境、備品、保育教材、道具類）

（1）施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> 緊急連絡先（入園時） 空気清浄機 かぶと飾り 	<ul style="list-style-type: none"> エアコン 	<ul style="list-style-type: none"> エアコン プール 水遊び用具 運動会備品 	<ul style="list-style-type: none"> エアコン プール 水遊び用具 	<ul style="list-style-type: none"> エアコン プール 水遊び用具 	<ul style="list-style-type: none"> エアコン
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> エアコン 加湿器 ハロウィン用品 発表会備品 	<ul style="list-style-type: none"> 暖房器具 	<ul style="list-style-type: none"> 暖房器具 クリスマス用品 もちつき用品 	<ul style="list-style-type: none"> 暖房器具 	<ul style="list-style-type: none"> 暖房器具 	<ul style="list-style-type: none"> ひな壇・ひな飾り

● その他安全点検実施頻度と内容は次のとおり＜適宜点検表を用いて確認しています＞

- ・ 毎月：屋外遊具、園舎全体（水道、建付、トイレ、廊下）、調理室、散歩コース、防火設備、避難経路
- ・ 毎日：各保育室内設備（室内、ドア、テラス、室内に面した廊下、机、椅子、水道、トイレ内各設備）
- ・ 随時：屋外遊具（年に1回、専門業者による点検）、中庭、グラウンド、無線、携帯電話、楽器（使用する職員による点検）、AED（業者による遠隔点検）

（2）マニュアルの策定・共有

分野	策定・改訂年月	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
重大事故防止マニュアル・緊急時対応マニュアル（誤嚥、アレルギー、園外活動、火傷、プール遊び・水遊び等）	2022年 4月	2023年 6月	事務室
不審者対応時マニュアル	2022年 4月	2023年 6月	事務室

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導、児童の安全を確保するための方策

	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
0歳児		<ul style="list-style-type: none"> 健康状態を確認してから沐浴を行う 沐浴は、しっかりと子どもを支え、様子を確認しながらひとりずつ行う 熱中症に注意し、水分をこまめにとらせる 		
	<ul style="list-style-type: none"> SIDS発生予防のため4分おきに睡眠状況を観察する 午睡前には、口の中にもものが入っていないか確認する。午睡中は、溢乳や嘔吐物、敷物等で口や鼻がふさがらないように見守る 玩具の大きさや状態に注意する ひとりひとりの発達状態を把握し危険がないようそばで見守る 安全な環境を整え、発達に応じた探索活動が十分にできるようにする 抱っこやおんぶをしているときは、周囲に気を付ける 気温、室温、湿度に応じて衣服の調節を行う 			
1歳児 2歳児	<ul style="list-style-type: none"> SIDS発症予防のため9分で睡眠状況を観察する ひとりひとりの発達状況を把握しながら安全な環境を整える 玩具の安全点検を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 虫よけスプレーを使用する等防虫対策を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 保育施設外に出る際（散歩等）や、保育施設外（目的地）での活動を行うときには安全に十分配慮する 衣服の調節をする（薄着で健康に過ごせるようにする） 	<ul style="list-style-type: none"> 手洗いを徹底する 室内の環境を適切に整え、感染症流行予防に努める。具体的には、温度や湿度に留意し、換気を心がける。
	<ul style="list-style-type: none"> 6月~8月 水遊びでは監視専門職員を配置し子どもたちから決して目を離さない 6月~8月 安全に水遊びができるようひとりひとりの健康状態を確認する 6月~10月 水分や休憩を十分にとり熱中症対策を行う 			

<p>3歳児 4歳児 5歳児</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育施設内で安全に過ごすための生活や遊びのルールを教える ・雨の日に安全な生活を教える ・散歩時の安全な歩き方や散歩中のルールを教える ・水遊びの決まりや約束を教える 	<ul style="list-style-type: none"> ・暑い日の過ごし方を教える ・水遊びの決まりや約束を守れるようにする ・熱中症対策を行う（水分補給や休息のとり方を教える） 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸外で身体を動かし健康に過ごせるよう留意する ・風邪予防に関心をもつよう促す ・施設外での安全な活動の仕方を教える ・おもちゃつきの際には、火の扱い方を教える 	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら進んで身体を動かし健康に過ごせるようにする ・雪の日の安全な遊び方や身支度の仕方を教える
<p>一時預かり事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・※預かる児の年齢に応じて対応。内容は、この表の各年齢の欄を参照 			
<p>病児保育事業（体調不良児対応型・病後児対応型）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・季節にかかわらず、預かる児の年齢に応じて全身管理を行う ・季節にかかわらず、必要に応じて救急要請をしたり保護者に連絡をしたりする 			

(2) 保護者への説明・共有

- 保護者への説明・共有は、入園前に園が保護者に対して実施する重要事項説明会、紙のおたよりの配布、オクレンジャーによるメール送信、園内掲示、ホームページ掲載にて行っています。それぞれの内容は次のとおりです。
 - ・ 重要事項説明会：園の行っている安全対策や取り組み全般
 - ・ 紙のおたより：児の体調への配慮に関する重要なお知らせ（休息開始時等）
 - ・ オクレンジャー：地域や園内における感染症罹患者の発生状況（随時）、児の体調への配慮に関するお知らせ（休息開始時等）
 - ・ 園内掲示：体調不良者の発生状況（毎日）
 - ・ ホームページ：園の行っている安全対策や取り組み全般

- 時期に応じて行う説明・共有に関しては次のとおりです。

4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
【通年】 ・季節に応じた体調管理に関するアドバイス等を保健だよりに記載し配布する ・地域の感染症流行状況の把握、状況によりオクレンジャーや保健だよりで保護者に通知する			
・プール遊びや水遊びに際して行う衛生管理および配慮事項の周知を行う	・プール遊びや水遊びに際して行う衛生管理および配慮事項の周知を行う		

◎定期的な訓練・研修のスケジュール

(1) 月ごとの取組み ※その他の研修については、(3) 職員への研修・講習に記載

	4月	5月	6月	7月
避難訓練等※1	避難訓練（火災・地震）	避難訓練（火災・地震）	避難訓練（火災・地震・台風）	避難訓練（火災・地震）
その他※2	ブコラム使用訓練（けいれん対応） ／消火訓練	プール遊び対策研修／熱中症対策 研修／一時救急処置研修（心肺蘇 生、AED）／食物アレルギー対応 訓練／エピペン使用訓練／熱性け いれん対応訓練／嘔吐処理研修／ 消火訓練	交通安全教室／消火訓練	消火訓練
	8月	9月	10月	11月
避難訓練等※1	避難訓練（火災・地震・台風）	避難訓練（火災・地震）	避難訓練（火災・地震）	避難訓練（火災・地震）
その他※2	消火訓練／救急救命訓練	消火訓練	消防署との総合訓練（年1回、開催 月は年による）／消火訓練	気道内異物除去／交通安全教 室／消火訓練／119番通報対 応
	12月	1月	2月	3月
避難訓練等※1	避難訓練（火災・地震）	避難訓練（火災・地震）	避難訓練（火災・地震）	避難訓練（火災・地震・竜 巻・雷・水害）
その他※2	消火訓練	消火訓練	消火訓練	消火訓練

※1 「避難訓練等」・・・認可外保育施設指導監督基準第3の1（2）の規定に基づき定期的実施する避難及び消火に対する訓練

※2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）、不審者対応等

※3 世良田の杜の場合、第一次避難場所は長楽寺、第二次避難場所は世良田小学校としています。

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く） ※その他の研修については、(3) 職員への研修・講習に記載

訓練内容	参加予定者
・不審者（外部侵入者）対応	・園長、職員
・119番通報対応	・避難訓練担当職員

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

- ・救急救命訓練（尾島消防署にて受講）：定期的に全職員が受講しています。
- ・不適切保育、性犯罪、虐待防止に関する研修の受講（園内研修・外部研修）：当園では、お子さまの人権擁護および虐待防止をはかるため、責任者の設置のほか、必要な体制の整備を行っています。また、職員に対する研修の実施、そのほか必要に応じて適切な措置を講じる準備ができています（虐待防止に関する責任者：主幹保育教諭）。
- ・その他、必要に応じて研修や講義を随時受講しています（園内・外部問わず受講）。

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

- ・必要に応じて随時受講しています。

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- ・事故やヒヤリ・ハット事例が生じたら、すみやかに報告書に記入しています。
- ・報告書は職員全員が閲覧しています。
- ・月に1度、事故防止委員会を開き、委員が事故記録およびヒヤリ・ハット事例の検証（原因の分析、対策考案）を行っています。

◎その他、世良田の杜ならではの安全確保に向けた取組

● 防災設備

自動火災報知機、誘導灯、ガス漏れ報知器、非常警報装置（ALSOK）、非常用電源、消火器、煙探知機、緊急地震速報機、カーテン・敷物・建具には防災処理済、すべてのガラスに飛散防止フィルム貼付、用具には転倒防止対策済、園児の防災頭巾確保

● 防犯設備

来館者の入室管理（防犯カメラ映像の保管、記名ファイル管理）、県警ホットライン、オートロック、防犯カメラ、防犯スプレーの準備を整えています

● 地域との連携

職員は日頃から積極的に地域の住民に挨拶をしたり声をかけたりして、いざというときに助けを求めやすいような関係性を築けるよう努めています

● 園児管理システム（ICT）の活用

当園では2000年からICTを導入し、活用しています。

● 食事時の配慮

アレルギーをおもちのお子さまも安全に食事がとれるよう、また、万が一アレルギー発作が起きてしまった際に適切な対応ができるよう、職員は研修や訓練を繰り返し受けているほか、配膳方法などにも気を配っています。

● 園の衛生管理

職員だけでなく、清掃専門スタッフによる園内清掃を行っています。また、エプロンやカトラリーはすべて園内で用意しています。さらに、紙おむつの持ち帰りはなく、汚れた衣類は園内で洗濯しているため、お子さまの身の回りが不衛生なまま過ごすことがありません（嘔吐や下痢で汚れてしまった衣類は真空パックで包みお持ち帰りいただきます）。空気清浄機や光触媒除菌機も各保育室に設置しています。

● 園内ケアルーム（保健室）の設置

平日は看護師が在室し、ケガや体調不良児への対応を行っています。園内で対処できないケガをしたり体調不良になってしまったりしたお子さまは、近隣の医療機関にすみやかに搬送し、適切な処置を受けられるようにしています。

- 緊急時に園児を搬送できる車両の設置

- 車両使用時の安全点検

課外活動や緊急事態が生じて車両を使用する際は、職員や子どもが安全に乗車できるか、運転前に必ず確認しています。また、置き去り防止のため、子どもが降車した後には車両のすみずみまで職員が確認を行っています。

- 園外活動時における注意

園を出発するとき、また、帰園したときには必ず複数名による人数確認をしています。また、散歩など園外活動時には、必要備品を携行し、不測の事態に備えています。

携行品の例（0歳児クラス）：おむつ3枚、ビニール袋3枚、手袋2組、おしりふき1パック、着替え（上着、ズボン、下着、くつした）、おんぶひも、タオル2枚、保護者引き渡しカード、園児名簿

- 必要物品の備蓄

アルコール、次亜塩素酸水、マスク（子ども用・大人用）、ディスポーザブル手袋・エプロン、清掃用品などは、日々使用するもののほかに備蓄もしており、いざというときにもお子さまを安全に、清潔にお預かりできるようにしています。停電に備えて非常用バッテリーもあります。

- 産前産後の親を支えるための活動

世良田の杜では、父母を守ること＝子どもを守ること、と考え、妊娠中や子育て中のあらゆるお悩みに乗っています。どんなことでも気軽に相談していただけたらと考えています。

以上